

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和5年8月4日

【四半期会計期間】 第117期第2四半期(自 令和5年4月1日 至 令和5年6月30日)

【会社名】 オエノンホールディングス株式会社

【英訳名】 Oenon Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西 永 裕 司

【本店の所在の場所】 東京都墨田区東駒形一丁目17番6号

【電話番号】 03(6757)4580

【事務連絡者氏名】 代表取締役社長 西 永 裕 司

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区東駒形一丁目17番6号

【電話番号】 03(6757)4580

【事務連絡者氏名】 代表取締役社長 西 永 裕 司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第116期 第2四半期 連結累計期間	第117期 第2四半期 連結累計期間	第116期
会計期間	自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日	自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日	自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日
売上高 (百万円)	38,368	42,657	81,120
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	77	2,101	645
親会社株主に帰属する 四半期純利益 又は四半期(当期)純損失( ) (百万円)	744	1,718	1,257
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	607	2,093	1,653
純資産額 (百万円)	21,000	20,422	19,604
総資産額 (百万円)	50,269	51,903	55,511
1株当たり四半期純利益 又は四半期(当期)純損失( ) (円)	12.53	29.52	21.22
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	37.9	37.7	32.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,628	94	860
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,922	532	4,040
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,405	716	4,809
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	839	616	894

回次	第116期 第2四半期 連結会計期間	第117期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日	自 令和5年4月1日 至 令和5年6月30日
1株当たり四半期純利益 又は四半期純損失( ) (円)	10.10	15.81

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本に自己株式として計されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益又は四半期(当期)純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、当第2四半期連結会計期間において、株式会社サニーメイズの株式を一部譲渡したため、加工用澱粉事業を展開している同社を連結の範囲から除外し、持分法の適用範囲に含めております。これに伴い、加工用澱粉事業においては、同社を連結の範囲から除外するまでの損益を含めております。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

この結果、令和5年6月30日現在では、当社グループは、当社、連結子会社7社、持分法適用関連会社1社により構成されることとなりました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結累計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対する行動制限の緩和や、5類感染症への移行により、経済活動・社会活動の正常化が進み、緩やかな回復基調がみられました。一方で、長期化しているロシア・ウクライナ情勢に起因する原材料・エネルギー価格の高騰や、円安進行に伴う国内の物価上昇により、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような経営環境の下、当社グループは、グループの持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を図るべく、中長期戦略「長期ビジョン100」で掲げた5本の柱を軸とした諸施策を引き続き進めてまいりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、42,657百万円（前年同期比11.2%増）となりました。利益面では、営業利益は2,029百万円（前年同期は147百万円の営業損失）、経常利益は2,101百万円（前年同期は77百万円の経常損失）となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,718百万円（前年同期は744百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

なお、当第2四半期連結会計期間におきましては、加工用澱粉事業を展開しておりました連結子会社である株式会社サニーメイズの株式を一部譲渡し、当第2四半期連結会計期間期首をみなし売却日として、連結の範囲から除外しております。そのため、加工用澱粉事業の業績は第1四半期連結累計期間までを連結の範囲に含めております。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### 販売実績

セグメントの名称	アイテム	当第2四半期連結累計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日) (百万円)	前年同期比 (%)	
酒類	和酒部門	焼酎	17,400	99.9
		チューハイ	8,330	127.4
		清酒	1,798	110.5
		合成清酒	901	108.4
		販売用アルコール	7,437	148.0
		みりん	202	69.7
		36,071	113.7	
	洋酒部門	2,439	109.9	
	その他の部門	289	102.1	
		38,800	113.4	
加工用澱粉		1,341	65.3	
酵素医薬品		1,811	97.5	
不動産		662	347.8	
その他		41	112.1	
	合 計	42,657	111.2	

(注) 加工用澱粉事業は、第1四半期連結累計期間までの業績となっております。

## <酒類事業>

酒類事業におきましては、国内の人口減少や少子高齢化、飲酒機会の減少に加え、全カテゴリーに及ぶ販売価格の改定（値上げ）により需要の縮小が一段と進み、競争が益々激化しております。一方で、行動制限の緩和により業務用市場では回復の兆しが表れております。また、物価上昇による節約志向の高まりから、家庭用市場におきましては、PB商品が引き続き好調に推移しており、関連するチューハイの素やハイボールに最適なウイスキーなどが伸張しております。このようなニーズの変化に対応した販売活動を推進した結果、売上高は38,800百万円(前年同期比13.4%増)となりました。また、利益面につきましては、価格改定を推し進めたことにより、1,319百万円の営業利益(前年同期は446百万円の営業損失)となりました。

和酒部門のうち焼酎につきましては、しそ焼酎「鍛高譚」が好調に推移したものの、PB商品等の減少により、売上高は減少いたしました。同カテゴリーでは、昨年、発売30周年を迎えたしそ焼酎「鍛高譚」の公式Instagramアカウントを4月に開設し、商品情報の発信やキャンペーンをはじめとしたSNSマーケティングを強化するなど、商品認知向上、さらなるファン層の獲得を目指した施策を実施いたしました。なお、令和4年度以降、当期までに、甲類焼酎で平均4%、乙類焼酎並びに甲乙混和焼酎で平均6%の価格改定を数回にわたり実施しております。

チューハイなどのRTD分野につきましては、レトロな雰囲気や懐かしい味わいを楽しめる「昔懐かしい」シリーズや、ローカルな飲食店やメーカーにスポットを当てた「ご当地」シリーズ、PB商品がそれぞれ好調に推移し、売上高は増加いたしました。「ご当地」シリーズにおきましては、北海道で長年親しまれているガラナ飲料「コアップ・ガラナ」とのコラボレーション商品である「大人のコアップガラナサワー」を数量限定で発売するなど、ラインアップ強化を図っております。なお、同カテゴリーにおいても令和4年度に2回にわたり平均9%の価格改定を実施しております。

清酒につきましては、市場の低迷が続いておりますが、業務用商品やPB商品等が好調に推移し、売上高は増加いたしました。なお、同カテゴリーは、令和4年度に平均7%の価格改定を実施しております。

販売用アルコールにつきましては、酒類原料用アルコール及び工業用アルコールが好調に推移し、売上高は増加いたしました。同カテゴリーは、概ね四半期毎に各取引先と価格改定を行い、原料価格高騰分の価格転嫁を進めております。

洋酒部門につきましては、炭酸水で割るだけで手軽に居酒屋の味わいを家で楽しむことができる、RTSの「酎ハイ専科」シリーズが好調に推移したほか、ハイボールに最適なウイスキー「香薫(こうくん)」などが国内外で伸張したことにより、売上高は増加いたしました。なお、同カテゴリーは、令和4年度以降、当期までに数回にわたり平均6%の価格改定を実施しております。

## <加工用澱粉事業>

加工用澱粉事業につきましては、当第2四半期連結会計期間において、連結子会社でありました当該事業を展開する株式会社サニーメイズの株式を一部譲渡し、当社の株式会社サニーメイズに対する持分割合が減少した結果、当第2四半期連結会計期間期首をみなし売却日として連結の範囲から除外し、持分法の適用範囲に含めております。なお、第1四半期連結累計期間までの売上高は1,341百万円(前年第2四半期連結累計期間比34.7%減)、営業損失は6百万円(前年第2四半期連結累計期間は149百万円の営業損失)であります。

## <酵素医薬品事業>

酵素医薬品事業につきましては、国内における発酵受託ビジネスが好調に推移したものの、酵素部門における海外での販売が減少したため、売上高は1,811百万円(前年同期比2.5%減)となりました。しかしながら、利益面につきましては、原価の低減及び製品構成の影響により、360百万円の営業利益(前年同期比6.4%増)となりました。

## <不動産事業>

不動産事業につきましては、銀座の旧本社ビル跡地に、三菱地所グループの株式会社ロイヤルパークホテルズアンドリゾーツが運営するホテル「ザ ロイヤルパーク キャンパス 銀座コリドー」が昨年11月にオープンしたことや、販売用不動産の売却があったことなどにより、売上高は662百万円(前年同期比247.8%増)、営業利益は352百万円(前年同期比244.6%増)となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産につきましては、51,903百万円となり、投資有価証券は増加したものの、売上債権が減少したため、前連結会計年度末と比較し3,607百万円の減少となりました。

負債につきましては、31,480百万円となり、未払法人税等は増加したものの、未払酒税や未払金が減少したため、前連結会計年度末と比較して4,426百万円の減少となりました。

純資産につきましては、20,422百万円となり、前連結会計年度末と比較して818百万円の増加となりました。これは主に利益剰余金の増加によるものであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は616百万円となり、前連結会計年度末と比較して278百万円の減少となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローにおける資金の減少額は、94百万円(前年同期比2,534百万円増)となりました。これは主に、売上債権の減少額2,301百万円、税金等調整前当期純利益2,064百万円等がありましたものの、未払酒税の減少額3,298百万円、棚卸資産の増加額1,666百万円等を計上したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、貸付金の回収による収入950百万円等がありましたので、532百万円(前年同期比2,455百万円増)の資金増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、長期借入金の返済による支出300百万円、配当金の支払額293百万円等がありましたので、716百万円(前年同期比5,121百万円減)の資金減少となりました。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

### 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者とは、当社グループの財務、事業の内容及び当社の企業価値を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を持続的に確保、向上していくことを可能とする者でなければならないと考えております。

当社株式について大規模な買付けがなされる場合であっても、これが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思により決定されるべきであり、特定の者の大規模な買付けに応じて当社株式を売却するか否かは、最終的には当社株主の判断に委ねられるべきものだと考えております。

しかしながら、株式の大規模な買付けの中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益を損なうことが明白であるもの、買収に応じることを株主に強要するおそれがあるものなど、被買収会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社としては、そのような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模な買付けを行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、そのような者による大規模な買付けに対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

### 基本方針の実現に資する取組み

#### ア．企業価値の最大化に向けた経営戦略

当社は、企業理念の下、酒類や酵素医薬品の分野において、普遍概念「顧客志向」「収益志向」を両軸として、「将来価値の共創」に向けた取組みを実行してまいりました。また、当社は、「長期ビジョン100」を策定し、当社グループの持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上に向けた取組みを進めております。

「長期ビジョン100」は、企業理念に基づくグループの使命・将来像を描いた7つの指針と、これを実現するにあたっての最重要課題である5本の柱で構成されております。

#### < 7つの指針 >

##### 顧客重視の経営

収益重視の経営  
株主重視の経営  
グループ全体最適化  
経営監督機能の強化  
強固な財務体質の確立  
社会的良識を意識した経営

< 5本の柱 >

焼酎事業に集中  
アルコール事業販売の拡大  
生産改革  
酵素医薬品事業の新展開  
C R E 戦略

当社は、かかる「長期ビジョン100」を着実に実行していくことが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上に繋がるものと考えております。

イ．コーポレート・ガバナンスに関する取組み

当社は、「長期ビジョン100」において経営監督機能の強化を指針の一つとして掲げ、独立社外取締役の監督機能を活かしたコーポレート・ガバナンス体制の強化を進めております。

コーポレート・ガバナンスの具体的な内容につきましては、当社ウェブサイト(<https://www.oenon.jp/>)をご参照ください。

ウ．不適切な支配防止のための取組み

当社は、当社を取り巻く経営環境等の変化、金融商品取引法による大量買付行為に関する規制の整備の浸透状況などを鑑み、大規模買付ルールの取り扱いについて慎重に検討を重ねた結果、平成28年3月23日の第109回定時株主総会終結の時をもって、大規模買付ルールを継続しない(廃止する)こととさせていただきました。

なお、当社は、本大規模買付ルールの有無に関わらず、今後とも中長期的な企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上にグループをあげて取り組んでまいります。また、当社は本大規模買付ルール終了後も、大規模買付行為を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様への検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

基本方針の実現に資する取組みについての当社取締役の判断及びその判断に係る理由

上記 基本方針の実現に資する取組みは、いずれも、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し向上を目的とするものであります。その結果として、当社の企業価値及び株主の共同の利益を著しく損なう大量買付者が現れる危険性を低減するものとなり、上記 株式会社の支配に関する基本方針に沿うものであると考えます。

また、当該取組みは、当社の企業価値を向上させるものであることから、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社取締役の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えます。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は207百万円であります。

また、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和5年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (令和5年8月4日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	65,586,196	65,586,196	東京証券取引所 (プライム市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数は100株であります。
計	65,586,196	65,586,196		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
令和5年4月1日 ~ 令和5年6月30日		65,586		6,946		5,549

## (5) 【大株主の状況】

令和5年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - SINGAPORE BRANCH PRIVATE BANKING DIVISION CLIENTS A/C 8221-623793 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	10 MARINA BOULEVARD #48-01 MARINA BAY FINANCIAL CENTRE SINGAPORE 018983 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	12,374	21.25
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,987	12.00
第一生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	3,061	5.25
オエノンホールディングス従業員持株会	東京都墨田区東駒形1丁目17番6号	2,141	3.67
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,963	3.37
株式会社南悠商社	東京都港区虎ノ門4丁目1番35号	1,884	3.23
株式会社北洋銀行	北海道札幌市中央区大通西3丁目7番地	1,750	3.00
HSBC PRIVATE BANK (SUISSE) SA GENEVA - SEGREG UK IND1 CLT ASSETT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	9-17 QUAI DES BERGUES 1201 GENEVA SWITZERLAND (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,280	2.19
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDP AIF CLIENTS NON TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,280	2.19
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	1,221	2.09
計	-	33,943	58.31

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 6,987千株

株式会社日本カストディ銀行 1,963千株

2 上記のほか、当社所有の自己株式7,375千株(11.24%)があります。なお、自己株式には信託が保有する当社株式491千株を含めております。

3 令和4年4月4日付で重田光時氏及びその共同保有者である株式会社スノーボールキャピタル、GLOBAL MANAGEMENT PARTNERS LIMITEDより大量保有報告書(変更報告書)が公衆の縦覧に供されておりますが、当社として令和5年6月30日現在の実質保有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
GLOBAL MANAGEMENT PARTNERS LIMITED	62Mody Road, Tsim Sha Tsui, Kowloon, Hong Kong Unit 1112, Floor 11, Wing On Plaza	12,260	18.69
株式会社スノーボールキャピタル	東京都港区虎ノ門5-12-13 ザイマックス神谷ビル8階	32	0.05
重田 光時	香港、銅鑼灣、怡和街	1	0.00
計		12,294	18.75

- 4 令和4年12月7日付で株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ信託銀行株式会社、アセットマネジメントOne株式会社より大量保有報告書(変更報告書)が公衆の縦覧に供されておりますが、当社として令和5年6月30日現在の実質保有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,221	1.86
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	491	0.75
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	1,137	1.73
計		2,850	4.35

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

令和5年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,375,600	4,913	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,139,100	581,391	同上
単元未満株式	普通株式 71,496		同上
発行済株式総数	65,586,196		
総株主の議決権		586,304	

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」の中には、株式会社日本カストディ銀行が保有する株式が491,300株(議決権4,913個)含まれております。なお、当該議決権の4,913個は、議決権不行使となっております。

2 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権40個)含まれております。

3 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式が17株含まれております。

## 【自己株式等】

令和5年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) オエノンホールディングス 株式会社	東京都墨田区東駒形1丁目 17番6号	6,884,300	491,300	7,375,600	11.24
計		6,884,300	491,300	7,375,600	11.24

(注) 他人名義で所有している理由等

名義人の氏名又は名称	名義人の住所	所有理由
株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として491,300株所有しております。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(令和5年4月1日から令和5年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(令和5年1月1日から令和5年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和4年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和5年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	899	621
受取手形及び売掛金	1, 3 16,955	3 13,635
商品及び製品	6,329	7,210
仕掛品	230	278
原材料及び貯蔵品	2,026	1,280
その他	615	369
貸倒引当金	18	16
流動資産合計	27,038	23,379
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	30,122	29,491
減価償却累計額	19,737	19,526
建物及び構築物(純額)	10,385	9,964
機械装置及び運搬具	36,348	35,103
減価償却累計額	30,975	30,116
機械装置及び運搬具(純額)	5,372	4,987
土地	9,628	9,438
建設仮勘定	8	42
その他	1,777	1,773
減価償却累計額	1,549	1,523
その他(純額)	228	250
有形固定資産合計	25,623	24,683
無形固定資産		
のれん	5	4
その他	549	563
無形固定資産合計	554	567
投資その他の資産		
投資有価証券	1,545	2,575
繰延税金資産	403	348
その他	351	353
貸倒引当金	5	5
投資その他の資産合計	2,294	3,272
固定資産合計	28,473	28,524
資産合計	55,511	51,903

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和4年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和5年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	1 5,035	4,866
電子記録債務	1,791	1,627
短期借入金	6,950	6,850
未払金	4,608	3,708
未払酒税	8,448	5,149
未払法人税等	153	432
賞与引当金	62	237
役員賞与引当金	2	11
株主優待引当金	23	-
設備関係支払手形	43	26
設備関係電子記録債務	34	69
その他	1,322	1,308
流動負債合計	28,476	24,290
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2,400	2,100
長期預り金	3,134	3,098
繰延税金負債	128	227
役員株式給付引当金	111	119
退職給付に係る負債	1,497	1,468
資産除去債務	53	51
その他	104	125
固定負債合計	7,430	7,190
負債合計	35,906	31,480
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	6,946	6,946
資本剰余金	5,602	5,604
利益剰余金	6,873	8,297
自己株式	1,927	1,927
株主資本合計	17,494	18,920
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	454	623
繰延ヘッジ損益	97	104
退職給付に係る調整累計額	84	82
その他の包括利益累計額合計	272	645
非支配株主持分	1,837	856
純資産合計	19,604	20,422
負債純資産合計	55,511	51,903

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)
売上高	38,368	42,657
売上原価	33,446	35,551
売上総利益	4,922	7,106
販売費及び一般管理費	1 5,069	1 5,076
営業利益又は営業損失( )	147	2,029
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	23	25
持分法による投資利益	-	18
受取賃貸料	32	31
為替差益	46	36
雑収入	27	27
営業外収益合計	129	140
営業外費用		
支払利息	34	47
操業休止等経費	12	12
雑損失	11	8
営業外費用合計	59	68
経常利益又は経常損失( )	77	2,101
特別利益		
投資有価証券売却益	-	14
その他	-	0
特別利益合計	-	14
特別損失		
固定資産除却損	2 18	2 2
製品回収関連損失	3 86	-
関係会社株式売却損	-	46
その他	0	1
特別損失合計	105	51
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失( )	182	2,064
法人税等	639	349
四半期純利益又は四半期純損失( )	821	1,715
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	76	3
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失( )	744	1,718

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	821	1,715
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	62	170
繰延ヘッジ損益	155	205
退職給付に係る調整額	3	2
その他の包括利益合計	213	378
四半期包括利益	607	2,093
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	531	2,091
非支配株主に係る四半期包括利益	76	2

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失( )	182	2,064
減価償却費	846	921
のれん償却額	1	1
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	22	28
貸倒引当金の増減額( は減少)	3	2
役員賞与引当金の増減額( は減少)	9	9
役員株式給付引当金の増減額( は減少)	4	8
株主優待引当金の増減額( は減少)	18	23
受取利息及び受取配当金	23	25
支払利息	34	47
持分法による投資損益( は益)	-	18
固定資産除却損	18	2
投資有価証券売却益	-	14
関係会社株式売却損	-	46
製品回収関連損失	86	-
売上債権の増減額( は増加)	2,939	2,301
棚卸資産の増減額( は増加)	445	1,666
仕入債務の増減額( は減少)	541	321
未払消費税等の増減額( は減少)	656	164
未払酒税の増減額( は減少)	3,871	3,298
その他	786	158
小計	2,584	7
利息及び配当金の受取額	23	25
利息の支払額	53	61
事業再編による支払額	90	-
製品回収関連損失の支払額	77	-
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	153	65
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,628	94

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	1,868	395
固定資産の除却による支出	31	-
国庫補助金による収入	-	32
投資有価証券の取得による支出	3	3
投資有価証券の売却による収入	0	17
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による収入	-	119
関係会社貸付けによる支出	-	150
関係会社貸付金の回収による収入	-	950
その他	19	38
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,922</b>	<b>532</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	5,250	100
長期借入金の返済による支出	375	300
ファイナンス・リース債務の返済による支出	26	15
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	437	293
非支配株主への配当金の支払額	3	3
その他	2	3
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>4,405</b>	<b>716</b>
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>146</b>	<b>278</b>
現金及び現金同等物の期首残高	986	894
現金及び現金同等物の四半期末残高	839	616

## 【注記事項】

## (連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結会計期間において、当社は、連結子会社であった株式会社サニーメイズの株式を一部譲渡したため、連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。

## (追加情報)

## (グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社及び一部の連結子会社は、第1四半期連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 令和3年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

## (新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について、重要な変更はありません。

## (四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (令和4年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和5年6月30日)
受取手形	51百万円	百万円
支払手形	36	

## 2 偶発債務

## (1) 保証債務

連結子会社以外の会社等の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (令和4年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和5年6月30日)
従業員(カードローン及びクレジットカード利用残高等)	0百万円	0百万円

## (2) 仕入契約残高

当社グループは、粗留アルコールの調達につき、複数のサプライヤーとの間で仕入契約を締結しております。いずれも中途解約は不能であります。

	前連結会計年度 (令和4年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和5年6月30日)
粗留アルコール	9,001百万円	8,823百万円

## 3 債権流動化

債権譲渡契約に基づく債権流動化を行っております。

	前連結会計年度 (令和4年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和5年6月30日)
受取手形裏書譲渡残高	276百万円	345百万円
売掛金譲渡残高	7,694	5,882
計	7,971	6,228
上記債権流動化に伴う買戻義務限度額	1,731	1,679

## (四半期連結損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)
製品運賃保管料	2,069百万円	1,932百万円
広告宣伝費	53	62
販売促進費	130	138
給与・手当	971	965
賞与及び賞与引当金繰入額	306	327
役員賞与引当金繰入額	8	11
退職給付費用	72	88
福利厚生費	238	253
租税公課	164	186
減価償却費	84	106
賃借料	174	154
のれんの償却額	1	1

## 2 固定資産除却損の主要な内訳

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)
機械装置及び運搬具	5百万円	0百万円
その他	0	0
撤去費用	12	2
計	18	2

## 3 製品回収関連損失

前第2四半期連結累計期間(自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)

酒類事業における製品の回収に伴い発生した損失であり、その内訳は、棚卸資産処分損55百万円、支払補償金24百万円、その他5百万円であります。

当第2四半期連結累計期間(自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)

該当事項はありません。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)
現金及び預金	844百万円	621百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	4	4
現金及び現金同等物	839	616

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和4年3月23日 定時株主総会	普通株式	419	7	令和3年12月31日	令和4年3月24日	利益剰余金

(注) 令和4年3月23日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和5年3月22日 定時株主総会	普通株式	293	5	令和4年12月31日	令和5年3月23日	利益剰余金

(注) 令和5年3月22日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	酒類	加工用 澱粉	酵素 医薬品	不動産	合計			
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	34,229	2,053	1,857	190	38,331	37		38,368
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	0				0		0	
計	34,230	2,053	1,857	190	38,332	37	0	38,368
セグメント利益又は セグメント損失( )	446	149	338	102	154	7		147

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、倉庫業・荷役業等であります。

2 調整額は、セグメント間の取引消去であります。

3 セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	酒類	加工用 澱粉 (注) 4	酵素 医薬品	不動産	合計			
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	38,800	1,341	1,811	662	42,616	41		42,657
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	13				13		13	
計	38,813	1,341	1,811	662	42,629	41	13	42,657
セグメント利益又は セグメント損失( )	1,319	6	360	352	2,026	2		2,029

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、倉庫業・荷役業等であります。

2 調整額は、セグメント間の取引消去であります。

3 セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 令和5年5月15日付で、加工用澱粉事業を展開していた株式会社サニーメイズの株式を一部譲渡したことに伴い、同社を連結の範囲から除外し、持分法の適用範囲に含めております。このため、当該事業については、第1四半期累計期間における売上高及びセグメント損失を記載しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上高は、顧客との契約から生じる収益及びその他の収益であり、当社グループの報告セグメントを財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

前第2四半期連結累計期間(自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)

財又はサービスの種類別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	酒類	加工用 澱粉	酵素 医薬品	不動産	計		
焼酎	17,413				17,413		17,413
チューハイ	6,537				6,537		6,537
販売用アルコール	5,025				5,025		5,025
国内酵素医薬品			699		699		699
輸出酵素医薬品			1,158		1,158		1,158
その他	5,253	2,053			7,306	37	7,343
顧客との契約から生じる収益	34,229	2,053	1,857		38,140	37	38,177
その他の収益				190	190		190
外部顧客への売上高	34,229	2,053	1,857	190	38,331	37	38,368

当第2四半期連結累計期間（自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日）

財又はサービスの種類別の内訳

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	合計
	酒類	加工用 澱粉	酵素 医薬品	不動産	計		
焼酎	17,400				17,400		17,400
チューハイ	8,330				8,330		8,330
販売用アルコール	7,437				7,437		7,437
国内酵素医薬品			828		828		828
輸出酵素医薬品			983		983		983
その他	5,631	1,341		125	7,097	41	7,139
顧客との契約から生じる収益	38,800	1,341	1,811	125	42,078	41	42,120
その他の収益				537	537		537
外部顧客への売上高	38,800	1,341	1,811	662	42,616	41	42,657

（注）令和5年5月15日付で、加工用澱粉事業を展開していた株式会社サニーマイズの株式を一部譲渡したことに伴い、同社を連結の範囲から除外し、持分法の適用範囲に含めております。このため、当該事業については、第1四半期累計期間における売上高を記載しております。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( )	12円 53銭	29円 52銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (百万円)	744	1,718
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (百万円)	744	1,718
普通株式の期中平均株式数(千株)	59,432	58,210

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第2四半期連結累計期間491千株、当第2四半期連結累計期間491千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

令和5年8月4日

オエノンホールディングス株式会社

取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	田	大	輔
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	宮	正	俊

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオエノンホールディングス株式会社の令和5年1月1日から令和5年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（令和5年4月1日から令和5年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（令和5年1月1日から令和5年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、オエノンホールディングス株式会社及び連結子会社の令和5年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められ

いかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。